

2013年鳥取市議会2月定例会

一般会計予算などの議案に反対討論

日本共産党 鳥取市議団（伊藤議員）

私は日本共産党市議団を代表して、議案第4号一般会計、議案第6号簡易水道事業費、議案第9号国民健康保険費、議案第14号介護保険費、議案第19号後期高齢者医療費、議案第20号水道事業会計、議案第22号下水道等事業会計、議案第49号鳥取市職員退職手当支給条例等の一部改正について、議案第58号簡易水道事業給水条例の一部改正について、議案第74号工事請負契約の変更について、議案第79号平成24年度一般会計補正予算、以上11議案について反対の討論をおこないます。

議案第4号一般会計についてです。今年度に続いて、市庁舎整備に関する予算として専門家委員会の運営経費が計上されています。専門家委員会の目的は「あらゆる選択肢を排除することなく議論を尽くし、市の判断材料となる資料を客観的な立場から提供する」とされていますが、市長は住民投票の結果にもとづき、現在地での耐震改修についての議論を専門家委員会に求めるべきです。

「住民投票は無効ということはない」と私の質疑に答えたのは市長です。ならば、現在地での耐震改修に取り組むことを明言すべきではありませんか。

今議会、市長の政治姿勢をただす質問がいくつかありましたが、そのことをどのように受け止めておられるのでしょうか。市長には筋の通った市政運営をしていただきたいと思います。重ねて申し上げます。現在地での耐震改修に取り組むことを求めます。

次に、生活保護の見舞金の廃止です。盆・暮れの年中行事の希薄化、県内は4市のみで他都市では廃止されてきているといった理由が示されましたが、本市では「生活保護法による給付では賄えない需要に対し、支援することによって世帯の生活の安定を図る」という目的で今年度まで支給されてきたことを考えれば、到底納得のいく廃止理由ではありません。継続を求めます。

また、一般会計には住民合意のないまま進められている可燃物処理施設建設

と河原インター工業団地に関する予算が含まれています。議案第 22 号、議案第 79 号にも河原インター工業団地に関するものがあり、認められません。

議案第 6 号および議案第 58 号は水道料金を引き上げるもので、市民の負担増となります。また、議案第 20 号とあわせ、生計費非課税の立場より、生活に必要な水に消費税を転嫁すべきではありません。

議案第 9 号です。来年度は国保料の引き上げはありませんが、負担が大きい現状は変わりません。保険料の引き下げが必要です。短期保険証も正規の保険証と同様に郵送で加入者に届くように改善を求めます。

議案第 14 号は、介護保険料の多くが年金からの天引きで、「手元に残る年金が減るばかり」といった声が多く聞かれます。保険料と 1 割の利用料の軽減対策が不十分であり、拡充が必要です。

議案第 19 号は年齢による差別的な保険制度であり、問題です。

議案第 49 号は、市職員の退職手当の引き下げをおこなおうとするものです。これは、国家公務員の退職手当の大幅削減法案を民主・自民・公明が昨年 11 月 16 日の衆院解散当日のどさくさにまぎれて、まともな審議もせずに強行可決し、地方公務員にも押し付けたものです。退職手当の引き下げは、職員の退職後の保障を脅かし、生活設計を狂わせるもので、地域経済の疲弊にもつながり、容認できません。

議案第 74 号の工事請負契約の変更は大型シェルターに関わるものですが、その姿を現してからというもの、市民からは不要不急の事業だとの声が多く上がっており、市民の理解が得られていません。

以上、反対の理由を述べ、討論といたします。